

地方自治法第199条の規定に基づき、平成17年度の定期監査を執行したので、その結果を次のとおり公表する。

平成18年 2月17日

徳島県監査委員 今 津 吉 司
同 吉 田 英 勝
同 西 沢 貴 朗
同 重 清 佳 之

監査対象機関	監査年月日	監査対象機関	監査年月日
動物愛護管理センター	平成17年 12月 20日	板野警察署	平成18年 1月 17日
食肉衛生検査所	平成17年 12月 20日	石井警察署	平成18年 1月 17日
消防学校	平成17年 12月 20日	阿波警察署	平成18年 1月 17日
看護専門学校	平成17年 12月 20日	美馬警察署	平成18年 1月 17日
阿南テクノスクール	平成17年 12月 20日	池田警察署	平成18年 1月 17日
山川少年自然の家	平成17年 12月 20日	徳島東警察署	平成18年 1月 19日
自治研修センター	平成18年 1月 10日	つるぎ警察署	平成18年 1月 19日
鳴門テクノスクール	平成18年 1月 10日	徳島北警察署	平成18年 1月 24日
阿南警察署	平成18年 1月 12日	鳴門警察署	平成18年 1月 24日
那賀警察署	平成18年 1月 12日	小松島警察署	平成18年 1月 24日
徳島西警察署	平成18年 1月 17日	牟岐警察署	平成18年 1月 24日
吉野川警察署	平成18年 1月 17日		

監査の結果

財務に関する事務の執行は、おおむね適正に処理されていたが、次に掲げるとおり、一部において留意、改善を要するものが見受けられたので、その都度関係機関を注意した。

- 1 収入証紙に関する事務処理で適切でないもの（1機関）
- 2 超過勤務手当の支給で適切でないもの（2機関）
- 3 旅行命令で適切でないもの（1機関）
- 4 財産の管理で適切でないもの（1機関）